資料５　令和８年度 第１回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

令和８年２月９日

石狩市長　加藤　龍幸　様

石狩市手話基本条例推進懇話会
会 長　久保田　貴浩

R6-7 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書

今期（R6-7）の石狩市手話基本条例推進懇話会では、石狩市における手話推進施策について、前期（R4-5）からの意見書内容や進捗状況を踏まえ、慎重に審議を重ねてまいりました。

つきましては、その結果を今後の石狩市が取り組むべき指針として取りまとめましたので、意見書として提出いたします。

記

今期の議論では、これまで大切にしてきた施策の「視点」を土台としながら、より具体的な検討を深めるため、これらを今後の「５つの目標」として整理し、取り組んでいくこととといたしました。

【施策推進の５つの目標】

１．災害時の対応（災害対策に向けた体制づくり）

避難所でデジタル技術を活用してスムーズに情報を得られるようにするとともに、現場での声掛けや助け合いが自然に生まれるような体制を築き上げること。

２．地域への理解促進（ろう者の歴史と生活への理解）

企業や観光地などへ手話の輪を広げるとともに「ろう者の暮らしや歴史」にもふれる機会を作り、手話の尊さと歴史を分かち合い、地域全体で手話に親しむ場をつくっていくこと。

３．聞こえない子どもや保護者への支援（聞こえない人への理解から、共生の心の育成へ）

学校や放課後の居場所でのふれあいや、ろう者との生活体験交流を通じて地域の中に聞こえない人への理解者を育て、そうした環境から聞こえない子どもたちが自信を持って育ち、保護者も安心して暮らせる地域を目指していくこと。

４．日常生活の変化に合わせた対応（デジタル技術を活用した、安心を広げる体制づくり）

AI（人工知能）による音声の文字化や情報の整理など、日常並びに不測の事態でも生活の助けとなる技術を前向きに活用できる環境を整え、どこにいても誰もが安心して意思疎通ができる環境を目指すこと。

５．手話施策を支える人材の確保と育成（持続可能な体制の維持）

手話講師や手話通訳者など、手話施策を専門的な立場で支える人々が、その力を十分に発揮し、安心して長く活動を続けられるよう、適切な身分保障や環境づくりを推進するとともに、次世代の担い手を育成することなど、手話施策の歩みを止めない体制を目指すこと。

【おわりに（今後の施策推進に向けて）】

今期の議論を通じ、私たちは改めて「手話は一つの言語である」という原点を確かめ合いました。石狩市が大切に積み上げてきたこれまでの実績を確かな土台とし、今後は時代の変化を前向きに取り入れながら、さらなる歩みを進めることが必要です。

特に、**手話講師や手話通訳者など、活動を専門的に支える人々を守り育てることは、今すぐ向き合わなければならない喫緊の課題です**。便利な技術と人の専門性を上手に組み合わせ、誰もが自分らしい言葉で語り合い、尊重し合える共生社会が、これからも手話を通じて豊かに育っていくことを心から願い、今期の報告といたします。

○石狩市手話基本条例推進懇話会　委員名簿（任期：令和６年４月１日から令和８年３月31日まで）

役　職	氏　　名	所　　属
会　長	久保田　貴浩	社会福祉法人石狩市社会福祉協議会
副会長	佐々木　柄理子	公益社団法人北海道ろうあ連盟
委　員	笹谷　真琴	特定非営利活動法人石狩聴力障害者協会
委　員	奥井　一恵	北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班
委　員	丸山　亜紀	手話サークル“ミズバショウ”
委　員	吉田　かほり	石狩ひまわり手輪の会
委　員	真野　智美	石狩市校長会
委　員	長縄　勇紀	一般公募
委　員	今村　美保	石狩市福祉部障がい福祉課（主任手話通訳士）

○石狩市手話基本条例推進懇話会　開催状況

年度	回 数	開催年月日	内　　容
令和６年度	第１回	令和６年７月25日	・Ｒ４－５懇話会からの意見書について ・施策事業の実施状況の確認 ＜普及啓発、意思疎通支援、持続可能な体制などについて＞
	第２回	令和６年10月31日	・施策の推進方針に基づいた事業展開について ＜普及啓発、専門人材の確保、災害時の情報保障などについて＞
令和７年度	第１回	令和７年７月24日	・施策の推進方針見直し後の事業展開について ・施策推進に向けた視点名称の見直しについて ＜普及啓発、日常生活の変化に合わせた視点などについて＞
	第２回	令和７年10月24日	・Ｒ６－７懇話会における意見集約について ＜普及啓発、災害時の情報保障、意思疎通支援、持続可能な体制などについて＞
	第３回	令和８年２月９日	・Ｒ６－７石狩市手話基本条例推進懇話会 意見書（案）の確認と承認 ＜意見書案の確認および承認などについて＞